

回顧大分県地方史研究会五〇年

六

後藤正二

文化財保護の高まり

私が県に入ったのは、昭和四五年、社会教育課に文化財係が設置された時で、橋本操六係長のもと文化財の仕事に携わりました。翌年文化室として独立し、さらに翌四七年には文化課となりました。このように急速に文化行政の強化がはかられた経緯には、当時高度経済成長にともなって文化財の保護が言われ始めたことも背景にあります。何と言っても大分でその火がついたのは、昭和四四年、宇佐の九州松下電器の建設にともなう発掘調査がきっかけでした。この時の調査は、わずか五、六日の発掘期間しかなく、そのため埋蔵文化財をも含めた文化財保護の空気が一気に高まっていきました。特に文化財の集中している宇佐市では文化財保護が話題になっていきました。後年のことですが、宇佐市はわが国で初めて「文化財保護宣言」都市を議決しました。こうした世論の高まりをうけて、当時の市長も先頭にたって宇佐の文化財保護をやってほしいと、別府大学教授の賀川光夫さんなどが文化庁へ陳状に行きました。その結果、昭和四六年三月も末になり、文化庁から史跡関係と埋蔵文化財関係の調査官一人が宇佐に来られ、宇佐神宮や御許山、川部・高森の古墳群などを見て廻った後、宇佐に「風土記の丘」をつくり文化財保護の拠点にするがよい、と言われました。それを多数の同行マスコミ関係者が「文化財保護のために風土記の丘の誘致内定」という風に大きく記事にしたわけです。県教育委員会はまだ何も決定していなかったのですが、このようにマスコミに取上げられ、これが既成事実となっていきました。当時は何とか文化財行政を確固としたものにしななければならぬという雰囲気があり、社会教育課の文化財係を文化室として独立させようとしたばかりの時でした。翌年には文化課が誕生し、色々な事業を行う時には、事前調査を行わなければならないという筋道もできてきました。

昭和四四、四五年にかけて、玖珠川ダムの建設にともなう天瀬・玖珠の民俗調査に国の補助金も付き、実施されました。これが大規模な民俗調査の始まった最初で、第二年次の玖珠町北山田の調査に私も参加しました。以来、大きな民俗調査が毎年のように行われています。この民俗調査の高まりを考える時、忘れてならないのは、昭和三八年に国は全国的な民俗調査を行いました。いわゆる三〇ヶ所調査といわれているものです。大分県地方史研究会の会員で民俗学の半田康夫さんが大分大学にいましたが、早く亡くなられて、当時県下には民俗学を専門にやられている方はいなかったようです。地名研究で有名な染矢多喜男先生にその調査の中心になっていただきました。染矢先生の指導のもと、さらに調査員三〇人が県から委嘱されました。私は当時高田高校の田原分校で教員をしていましたが、このとき大田村を担当することになりました。これが私と民俗との最初の関わりです。後から聞いた話ですが、この時の調査員三〇人は、地方史の会員から選んだということでした。天瀬・玖珠の民俗資料調査に続き、耶馬溪ダム水没地の民俗調査や、その他の地域の調査が毎年続きましたが、これ丈では駄目だということ、染矢多喜男先生の提唱で、色々な所の調査にもフリーで入りました。その成果を地方史に反映させていこうということになり、民俗特集というものを毎年のように組んでいったわけです。ともかく県の調査にしても地方史の民俗特集にしても大分県地方史研究会がなかったらあそこまで出来なかったと言っても過言ではないでしょう。

中世文書研究会のこと

調査は民俗調査のみでなく、古文書調査も始まりました。忘れられないのは、宇佐の到津・小山田文書の調査です。始めたのはよいのですが、とても予算の日数では終わりそうもなく、到津文書調査の最後の日は四時に終わる予定が、とうとう夜の八時までかかりました。調査は当時、大分県地方史研究会の会長を永年つとめられた故渡辺澄夫先生を中心に、その他、地方史の委員を務められていた故野口喜久雄さん、佐藤満洋さん、橋本操六さんなどでした。最終日は夜の食事もなく遅くまで調査しましたが、渡辺先生のご提案で、これを機会に若い後継者を養成する必要があるということ、中世文書の講読会をやる

ことになりました。それが大分県中世文書研究会の誕生です。この時、渡辺先生のご指示で事務局をお引きうけし、同時に地方史の役員にもなりました。昭和四八年五月のことです。当時地方史の役員といえば、若い人では佐藤満洋さんと野口喜久雄さん、それに私しかおらず、あとは皆年配の著名な方ばかりでした。佐藤満洋さんは、既に七、八年前から委員になっておられ、渡辺先生が地方史の発送するのを手伝いされていきました。そこに私が入り、野口さんと佐藤さんと三人で、地方史の事務局を事実上切り盛りすることになりました。発送から全てを私たちがやり、漸く渡辺先生の手から離れていくことになりました。

中世文書研究会では幾つかの思い出があります。渡辺先生のご期待に沿うべく、色々の方に参加を呼びかけました。最初の頃の会員は二〇名程でした。発足以来一回も休まず毎月第一土曜日に古文書を読む勉強を続け、その結果、幾人かの優秀な人が育って行きました。中でも、乙咩政巳さんは、宇佐から毎回通って来られ、大変良く読めるようになり、しかも多くの論考を書かれ、渡辺奨励賞を得るまでに成長されました。

また、中世文書研究会の事務局は、当初、私の自宅に置き、更に県の文化課にも置きました。自宅の事務局は地方史研究会の分科会の一つの中世文書を読む会の諸連絡や事務のためです。県の文化課にも事務局をいたのは、『大分県史料』の刊行と深く関わっています。県史料の第一期刊行は、第一巻〜二五巻までを昭和二十七年〜三八年にかけて発行しています。この時に刊行された本の奥付が教育委員会発行のものは公的機関に無料で配布したもので、大分県史料刊行会のものには有料で販売したものです。第一期の刊行が終わった後も、まだ刊行する必要がある史料が沢山あって、これを何とかしようということで、渡辺先生のご尽力で、昭和四七年から第二期の刊行事業が始まりました。実際に本が出来たのが昭和四八年のことで、その後昭和五九年まで、二六巻〜三七巻が刊行されました。そしてこの時も有料のもの、奥付を大分県中世文書研究会としました。監修は渡辺先生で、実際に読んで原稿を作るのは当時総務課におられた橋本操六さんでした。大分県地方史研究会の果たした役割で、特に中世史を考える上で忘れてはならないことの一つがこの『大分県史料』の第二期刊行です。そして、会長の渡辺澄夫

先生と橋本操六さんのお力によって実現しているわけですが、特に橋本操六さんのお陰で『大分県史料』の刊行はできたのです。なお、後輩養成のための中世文書研究会の事務局は後に森猛さんにお願いました。

更なる研究会の発展を

最後に今後の大分県地方史研究会の一層の発展を期すにあたり、解決すべき課題の一つに、会員の高齢化の問題があります。全国的な風潮ですが、若い人が入会しない。仮に若い人が入会しても、学術的調査をしない傾向があるといわれています。また、現在会員は三〇〇人を切っているのではないのでしょうか。私が役員を辞める時は、三三〇人程だったと思います。会員が仮に三〇〇人に減少し、その年齢は、私たちが若い頃に比べて平均年齢が二〇〜三〇歳ほど高くなっているのではないのでしょうか。対策を共に考える時期です。

また、事務局の今後の在り方も考えるべき時期が来ていると思います。大学の運営は公私を問わず厳しくなっていますが、任意の民間の研究会にも門戸を開放してもらおうのか、あるいは各種研究会の合同庁舎的なるものを建設するよう要望して行くのか、その他に方法があるのか、会員の高齢化対策のことと併せて研究会の事務局の在り方についてもお互いに知恵をだすべきだと思えます。

もう一つ地方史に期待することは、これまで『大分県史料』の刊行に地方史が主導的立場で関わったように、県史料の第三期の発行を是非やってもらいたいと思います。例えば、宇佐の大分県立歴史博物館に寄贈された余瀨文書がありますが、その中には県指定になっている中世文書以外にもその一〇倍近い近世文書がおさめられています。それを刊行するだけでも、江戸期の幾つかのテーマが解明できると思います。それにかつての『大分県史料』で刊行されずに県立図書館に引き継がれたものの、県下の代表的な近世史料を取りあげてもまだ刊行すべきものが沢山あります。これをどうするか。県史料の第一期、第二期のように一部有料として第三期を立ち上げるにしても、そのためには受け皿となるところがしっかりしていなければなりません。大分県史料の第三期刊行を提唱できる大分県地方史研究会に成長することを祈念するばかりです。